

平成 31 年度環境改善調査研究新規課題公募のお知らせ

独立行政法人環境再生保全機構は環境省所管の独立行政法人であり、「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、大気汚染による健康被害の予防に関する事業として、大気環境の改善に関する各種事業を実施しています。

今回、平成 31 年度から実施する環境改善調査研究について、次のとおり公募を行います。

応募をご希望の方は、環境再生保全機構ホームページより詳細をご覧の上、調査研究申請書等を作成し、募集期間内にご提出をお願いします。

応募された研究申請書は、外部の有識者からなる環境改善調査研究評価委員会の評価により採択課題を決定します。

記

<募集期間>

平成 31 年 2 月 4 日 (月) から平成 31 年 3 月 1 日 (金) 午後 5 時まで (必着または持参)

※公募の詳細及び提出書類の様式は、当機構ホームページ「平成 31 年度環境改善調査研究新規課題の公募について」よりご覧下さい。

(<https://www.erca.go.jp/yobou/taiki/research/index.html>)

<調査研究課題>

課題 1：交通が大気環境に及ぼす影響に関する調査研究

(1) 内容

交通に起因する大気汚染は、各種規制の導入及びその強化により改善傾向にあるものの、交通渋滞等により特に大都市を中心に窒素酸化物 (NO_x) や微小粒子状物質 (PM_{2.5}) の環境基準が依然として達成されていない状況である。

また、近年は技術の進歩や生活様式の変化に伴い、自動車交通量の増加が懸念されている。

そのため、交通の変化が、自動車による大気汚染に及ぼす影響について調査研究を行う。

(2) 期間：最長 3 年間 (平成 33 年度まで)

(3) 採択予定課題数：1 課題程度

(4) 予算：1,200 万円程度 (400 万円程度×3 年)

※上記予算は調査研究期間を通じた予算の総額とする。

課題2：大気環境の改善に向けた施策に関する調査研究

(1) 内容

近年、日本国内では多くの大気汚染物質について、環境基準の達成率は改善傾向にあるが、光化学オキシダント (O_3) の達成状況は依然として極めて低い水準となっており、地方公共団体においても課題であると考えられている。

こうしたことから、各地方公共団体の今後の大気環境施策の一助とするため、光化学オキシダント (O_3) を中心に日本国内において環境基準を達成していない大気汚染物質（窒素酸化物 (NO_x)、微小粒子状物質 ($PM_{2.5}$) 等) に係る、諸外国における大気環境施策について、実態把握を行う。

- ① 調査対象地域は、欧米諸国等とする。
- ② 本調査については、文献、インターネット、電話等、実態を把握するための手段は問わないが、各年度において1カ国以上の現地ヒアリングを行なうこと。

(2) 期間：最長2年間（平成32年度まで）

(3) 採択予定課題数：1課題程度

(4) 予算：1,200万円程度（600万円程度×2年）

※上記予算は調査研究期間を通じた予算の総額とする。

(参考) 機構が過去に実施した環境改善分野に関する調査研究の一部については、機構ホームページ (<https://www.erca.go.jp/yobou/taiki/research/index.html>) を参照。

<問い合わせ先>

独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部 事業課 公募担当

E-mail : koubo@erca.go.jp

※電子メールの件名は「公募問い合わせ（環境改善分野）」として下さい。